

日 月 火 水 木 金 土

登記・法律相談会

土曜日新設

毎日開催しています！

～ 相談無料 ・ 秘密厳守 ・ 要予約 ～

司法書士 登記・法律相談

司法書士会は、**毎日**お待ちしております

「借地や借家のことでトラブルになっている」

「息子に不動産を贈与したいが、手続を教えて欲しい」

「父が亡くなったが、相続の手続はどうしたらいいの」

「見覚えのないハガキや手紙で、請求をされている」

「会社や法人の設立や変更の手続について知りたい」 など

平成23年7月2日から土曜日の登記・法律相談が新たにスタートします。平日に休めない方が、土曜日での相談が可能になりました。これに伴い、司法書士会の登記・法律相談は、毎日開催となります。上記のようなお悩み事・ご質問について、京都司法書士会所属の司法書士が無料でご相談に応じます。秘密は厳守いたしますので安心してご相談ください。京都司法書士会は、これからも皆様に利用しやすい相談に努めます。

なお、予約制ですので相談者が多数のときには、次回の相談となることがあります。

場 所 「京都司法書士会館」

注) 予約制となっていますので、下記まで電話等にて、予約のうえお越しください。

日 時	毎週月曜日～金曜日	15時00分～17時00分
	毎週木曜日	19時00分～21時00分
	毎週土曜日（新設）	10時00分～12時00分
	毎週日曜日	14時00分～17時00分

相 談 員 京都司法書士会所属の簡裁訴訟代理等関係業務認定司法書士

予約電話番号 （平日9時～17時受付）

電話 075-255-2566（京都司法書士会）

